

様式第2号（第5条関係）

審議会等会議録

発言者・会議のてん末・概要

○令和7年度第2回久喜市運営委員会

1 開会

司会（砂川課長）

それでは時間になりましたので、開始とさせていただきます。改めまして皆さんおはようございます。本日は大変お足元の悪い中、お越しいただきまして誠にありがとうございます。

ただいまから、令和7年度第2回久喜市児童館運営委員会を開催させていただきます。

私は本日の司会を務めさせていただきます、こども育成課長の砂川でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

初めに、本日の出席委員数について、ご報告を申し上げます。

委員12人中、出席委員9人で、過半数に達しており、本運営委員会は、「久喜市児童館条例」第14条第2項の規定により、成立いたしますことをご報告いたします。

なお、工藤利子委員、鈴木美幸委員におかれましては、欠席のご連絡をいただいておりますのでご報告いたします。また小澤委員につきましては、欠席のご報告はないのですが到着が遅れているようですので、先に始めさせていただきたいと思っております。

また、この運営委員会の会議は、「久喜市審議会等の会議の公開に関する条例」第3条の規定により、公開ということで進めさせていただきます。

2 挨拶

司会（砂川課長）

それでは、開会にあたりまして、島田会長からご挨拶をいただきます。島田会長
よろしくお願いいたします。

（ 会長 挨拶 ）

ありがとうございました。

続きまして、梅田市長よりご挨拶を頂戴したいと存じます。よろしくお願いいた
します。

（ 市長 挨拶 ）

司会（砂川課長）

ありがとうございました。

それでは会議に入る前に、いくつかご確認、ご了承をいただきたいことがござい
ます。

この会議の内容につきましては、事務局におきまして会議録を作成する関係上、
録音いたしますことをご了解いただきたいと存じます。また、ご発言の際には必ず
マイクをご使用いただきますようお願いいたします。

（ 全員了承 ）

続きまして、配付資料の確認をさせていただきます。

まず事前に送付いたしました資料は、令和7年度第2回久喜市児童館運営委員会
資料で、資料1と資料2がございます。

次に、本日お配りいたしました資料は、令和7年度第2回久喜市児童館運営委員
会次第、そしてその裏面に、久喜市児童館運営委員会委員名簿でございます。

不足の資料はございませんでしょうか。

大丈夫でしょうか。ありがとうございます。

3 諮問

司会（砂川課長）

続きまして、久喜市立児童館事業について、久喜市児童館条例第10条の規定により、久喜市長から当運営委員会に諮問をさせていただきます。

それでは梅田市長よろしくお願いいいたします。

（市長 諮問書を読み上げた後に、島田会長に手渡す）

ありがとうございました。

ここで梅田市長におかれましては、次の公務の予定がございますので、退席させていただきます。ありがとうございました。

（市長 退席）

それでは本日の会議に入りたいと存じます。

久喜市児童館条例第14条第1項の規定により「委員会は、会長が招集し、その議長となる。」とありますので、島田会長に議事を進めていただきたいと存じます。

島田会長よろしくお願いいいたします。

4 議 事

議案第1号 令和7年度 児童館（久喜市立児童センター・久喜市立鷺宮児童館）事業計画（案）について

議長（島田会長）

それでは、皆様のご協力をお願い申し上げまして、議長を務めさせていただきます。議事に入る前に、本日の会議録の署名委員を指名させていただきます。

慣例により、出席者名簿順で、原幸子委員と、小澤美智子委員にお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

事務局（砂川課長）

小澤委員は到着が遅れておりますので、名簿の次の方で、田中副会長さんでお願いいたします。

議長（島田会長）

どうでしょうか。

（ 全員 異議なし ）

では副会長さんよろしく願いいたします。

それでは議事の方に入りたいと思います。

議題の議案第1号『令和8年度児童館「久喜市立児童センター」、 「久喜市立鷺宮児童館」事業計画（案）について』を議題といたします。

事務局から説明をお願いします。

事務局（松岡主任）

それでは、令和8年度児童館「久喜市立児童センター」及び「久喜市立鷺宮児童館」事業計画（案）について説明させていただきます。

私からは、久喜市立児童センターの事業計画（案）について説明させていただきます。着座にて失礼いたします。

資料1の令和8年度久喜市立児童センター事業計画の概要(案)をご覧ください。上から順に説明いたします。

まず、「幼児・保護者対象事業」でございます。

育児教室は、0歳児・1歳児の保護者を対象に、育児に関する情報交換をしたり、保護者間の交流を図ったりすることを目的に、保育幼稚園課の栄養士やこども家庭保健課の保健師による講話などを行います。

幼児教室は、2歳児・3歳児を対象に、集団に慣れ、友達との遊びを楽しむことを目的に、体を動かす遊びや製作などを行います。いずれも8月を除く4月から11月にかけて全7回、登録制で行います。

とんではねて・ワン・ツー・スリーは、友達との遊びを楽しみ、体験を広げることがを目的に、リズム遊び、季節の歌、手遊び、絵本の読み聞かせなどを毎月1回行います。

出前教室は、遊びの体験を広げることを目的に久喜中央コミュニティセンターで年2回行います。

お話し会は、ボランティアの皆様を中心として、豊かな心を育てることを目的に、絵本の読み聞かせや紙芝居、手遊びなどを年6回行います。

はじめのいっぽは、児童センター来館のきっかけづくりを目的に、7・8月を除いた毎月1回行います。

お父さんといっしょは、父と子がお互い一緒に遊ぶ楽しさを感じることを目的に年3回行います。

幼児トランポリン・ボールプールは、体を動かす楽しさを知ることを目的に毎月1回行います。

安全教育は、災害時の避難方法、安全に対する約束ごとや自分を守る方法などを学ぶことを目的に、消防署による総合避難訓練（夏・秋）、久喜警察署による交通安全教室、埼玉県警「ひまわり」による防犯教室、児童センター職員による防災教室を各1回行います。

「ハロウィン製作」「豆まき」は、季節の行事を通して親子の触れ合いを楽しむことを目的に、各1回行います。

ちびっこ体操は、色々な曲に合わせて楽しみながら親子で体を動かすことを目的に毎日行います。

続きまして、「小学生対象事業」でございます。

体育事業では、楽しみながら体力の増進を図ることを目的にドッジボールや大縄跳び等を計4回行います。

季節の製作は、作品をつくり、季節感を味わうことを目的に年8回行います。

その他単発の事業として、いろいろな学びを体験するとともに学区外の友達との交流を図ることを目的に、将棋で遊ぼう、なぞなぞ大会、小学生クリスマス会、書初め会、親子クッキング、ひなまつり会を各1回行います。夏休み体験事業としては、陶芸体験、電子工作教室、電気教室、はがきを作ろう、工作、料理教室、墨絵

を描こうの7講座を行います。

火育★防災教室は、火おこし体験や防災食の試食を通して、親子で防災について学ぶことを目的に1回行います。

偕楽荘訪問交流会は、世代間交流を通して、思いやりや尊敬の心を育てることを目的にジュニアボランティアグループ「スノーマン」が行います。

ごみゼロ運動は、清掃活動を通して、環境美化と資源の大切さを学ぶことを目的に「スノーマン」を中心に行います。

次にスノーマン活動は、ジュニアボランティアの育成を図ることを目的に、原則として月2回、児童センター事業のお手伝いを中心に活動していきます。

続きまして、「児童全般対象事業」でございます。

ふくし体験事業は、車椅子介助等を体験し、福祉を身近なものとして感じる機会を持つことを目的に、1回行います。

いのちのお話は、おなかの中で育つ力や生まれてくるときの工夫の話を通して、命の尊さを感じ、自分も友達も大切に考えられるようになることを目的に、1回行います。

鑑賞事業は、映画やコンサートの鑑賞を通して情操を豊かにすることを目的に、映画会を5回、手品、コンサートを各1回行います。

折り紙は、折り紙製作を通して作ることの楽しさを感じることを目的に、年5回行います。

みんなで遊ぼうは、異年齢の交流や集団遊びを楽しむことを目的に、年5回行います。

避難訓練は、いろいろな場面を想定して避難の方法を学ぶことを目的に、年11回行います。

児童センターまつりは、来館する皆様が交流し、一緒にイベントを楽しむことを目的に、なかよし会、青少年団体連絡協議会、民生・児童委員、久喜高等学校の生徒さんなど、ボランティアの協力のもと、スノーマンとともに5月5日のこどもの

日に行います。

令和8年度の新規事業といたしまして、「墨絵を描こう」、「お正月製作」を計画しています。

なお、昨年まで行っていた「手打ちうどん作り体験」につきましては、講師依頼先の都合により、令和8年度の計画はございません。

以上が、令和8年度の事業計画の概要でございます。

次のページの令和8年度久喜市立児童センター年間事業計画(案)につきましては、説明した事業を月別にまとめたものでございます。説明は省略させていただきます。ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

事務局（中島主任）

続きまして、鷺宮児童館分についてご説明申し上げます。着座にて失礼いたします。

それでは、資料2の「令和8年度 久喜市立鷺宮児童館 事業計画の概要（案）」をご覧ください。それでは、事業内容を、順に説明させていただきます。

はじめに「幼児・保護者対象事業」でございます。まず、幼児クラブにつきましては、集団遊びを通して、同年代の仲間との遊びを楽しみ、保護者間の交流を図ることを目的に、登録制で年5回行います。

次に、プチランドでございます。この事業は、体を動かしたり、リズム遊びや製作をしながら、親子のふれあいを楽しむことを目的に、年15回行います。

15回のうち6回は移動児童館として、鷺宮東コミュニティセンターを会場に、ミニ運動会やお父さんもいっしょを行います。終了後に、保護者間の交流ができる

「子育て広場」を行います。移動児童館では民生・児童委員さんにご協力いただいているところですが、令和8年度もこれまでと同様にお願いする予定です。

次によむよむおはなし会・のびのびタイムでございます。こちらは、ボランティアグループ「よむよむ」によるお話会で、絵本や紙芝居等のお話に触れ、豊かな心

を育てることを目的に、8月を除く月1回行います。おはなし会の後にのびのびタイムとして身体測定を行います。

次に避難訓練でございます。避難の方法や安全に対する約束を学ぶことを目的に、消防署立ち会いのもと避難訓練を4月に行います。

また5月には、埼玉県警察本部防犯指導班「ひまわり」による防犯教室を行います。

続きまして、「小学生対象事業」でございます。まず、チャレンジランドでございます。この事業は製作や遊びを通してつくる喜びを味わうことや、友だちとの関わりを楽しむことで創造性や協調性を学び育てることを目的に年9回行います。

また、9回のうち1回は移動児童館として鷲宮東コミュニティセンターを会場に夏休み期間中に行います。

続きまして、「児童全般対象事業」でございます。まず、遊ぼうデーでございます。この事業は、伝承遊びや手作りゲーム、映画会等で、年12回行います。

次にミニコンサートでございます。この事業は弦楽器などの生演奏を聴き、豊かな心を育てることを目的に、年3回行います。

次に壁面製作でございます。この事業は、季節にちなんだ作品をつくり児童館の壁面を飾ることで、四季の変化を感じる心を育むことを目的に年4回行います。

次に季節の製作でございます。この事業は、季節にちなんだ作品をつくり日本の伝統的な行事などから、歴史や文化に親しむことを目的に、こいのぼりや七夕飾り等の製作を年6回行います。

次に、映画会でございます。16mmフィルムの映写機を使って、物語の上映を行います。昔話や物語に触れることにより感性や想像力を養うことを目的に、年10回行います。

次に、避難訓練でございます。10月に地震と火災、11月に水害を想定して避難訓練をそれぞれ行います。予め期日を定めない避難訓練を9回ほど行い、年11回行います。

次に、鷲宮児童館まつりでございます。この事業は、民生・児童委員さんや上内地区コミュニティ協議会の皆さん、小中学生・高校生のボランティアさん等にご協力をいただき行います。内容はゲームや工作、体験コーナー等、来館者の皆様に楽しく参加していただけるような内容にしていきたいと思います。

最後に、令和7年度から主な変更点について2点ほど説明いたします。まず、一つ目は、わくわくランドです。令和7年度に移動児童館事業として製作や工作を行っておりました。令和8年度は対象が同じプチランドに移動児童館事業と統合いたしました。移動児童館事業の回数は幼児対象12回、小学生対象が1回でございます。二つ目は壁面製作についてです。令和7年度は季節の製作に含まれていた事業ですが、わかりやすくするために壁面製作は分けて記載しました。児童館で行っていたプチランド1回について季節の製作に変更しました。事業数の総合計について増減はありません。

以上が、令和8年度事業計画の概要（案）でございます。

次のページの「令和8年度 久喜市立鷲宮児童館年間事業計画（案）」につきましては、先ほどご説明させていただいた事業を月別にまとめたものでございます。細かい説明は割愛させていただきます。

ご審議のほど、よろしく願いいたします。

議長（島田会長）

ただいま事務局から、令和8年度児童館久喜市立児童センター及び久喜市立鷲宮児童館の事業計画案について、説明がございましたが、何かご質問等がございますか。

ご質問のある方は挙手をお願いいたします。

（西山委員 挙手）

西山委員

西山孝治です。

毎年同じ質問をしておりますけれども、児童センターに来られるこどもさんの要望、あと保護者の方の要望をどこかの活動の中に入れていきますか、ということ。

それから児童センターの育児教室で、保護者の方は0歳児・1歳児のお父さんお母さん、どっちが来るのかというのを聞きたいと思います。もしかしたら全部お父さんが来るのかもしれないと思い、どうなのかなと。

それから借楽荘の訪問交流会では、いつも何人ぐらい行ってらっしゃるのでしょうか。これからも何人ぐらい予定しているのかなあとと思います。

それから鷺宮児童館の方で、ミニコンサートはプロの方に来ていただいてやっているのか、それとも、職員の方で、そういう方がいるのかもしれないのですが、どういことなのかと思っています。

よろしく願いいたします。

議長（島田会長）

事務局の方お願いいたします。

事務局（大越所長）

それでは、児童センターの方からご回答申し上げます。

まず最初、お子さんや保護者の方の意見についてですが、何かの事業をしてくださいという意見をいただくことはないのですが、抽選になる事業がありまして、外れてしまった方からは、回数を増やして欲しいとのお話をいただくことはあります。

夏休みの小学生向け事業とか、2月には親子クッキングを行ったのですが、応募が定員の倍とか、多いと4倍ぐらい来てしまう事業もありますが、どうしても定員が決められてしまうので、そこは申し訳ないと思っています。

何とかして回数を増やせないかと考えるのですが、講師の方に来ていただく事業も多いので、簡単に増やすのが難しいところもあります。何か対応ができたらと思

いながらも、今年度は大きく変わらない計画としています。

二つ目、育児教室の0歳児・1歳児の保護者の関係なのですが、これは登録制の事業のためその年度によって変わってしまうのですが、お父様がいらっしゃる年もあります。

この事業は平日の午前中にやっているのですが、基本的にお母様がいらっしゃると思います。中には育休を取ってお仕事をお休み中の方とか、在宅でお仕事されているお父様が来てくださることもありますが、なかなか難しいようです。

ただし、土日であれば普通に遊びに来られるお父様が、今はたくさんいらっしゃいますので、子育てに積極的なお父さんも増えたなど感じております。

事務局（松岡主任）

ご質問ありがとうございます。

それでは私の方から、偕楽荘訪問交流会について説明させていただきます。

ご質問いただいたのが、偕楽荘の訪問交流会に何名ぐらい行っているのかということですが、

これについては、ジュニアボランティアグループスノーマンという小学校3年生から6年生のボランティアグループの皆さんに、主に参加していただいております。

このスノーマンのメンバー自体は、現在名簿でいうと、16名くらいの登録があるのですが、そのうち、コンスタントに活動に参加してくれているのは10名程度です。

土曜日が活動日ですので、習い事があつたりして、その日はお休みという方がいることもありますので、実際には10名より少ない日もあります。

偕楽荘訪問交流会につきましても、同様に10名程度の参加となっています。

スノーマンのメンバーの皆さんに加えまして、児童センターの職員が3名、そして、児童センターでボランティアをしていただいている、なかよし会の皆さんか

ら、ボランティアの方が1～2名参加をしていただいております。

以上です。

議長（島田会長）

今事務局の方からありましたけど、他に追加ありますか。

事務局（長谷川館長）

鷺宮児童館の長谷川です。

先ほど鷺宮児童館のコンサート事業についてご質問があったかと思しますので、お答えいたします。

まず演奏していただく方は、ピアノ教室やバイオリン教室などを行っている方に講師を年1回ずつお願いして、ピアノのコンサート、バイオリンのコンサートを行っていただいております。

また、吹奏楽を行っていただいている方は、春日部を中心に活動しているお母さん方のボランティアグループで、「はるびよ隊」というボランティア団体の方をお願いをしているところでございます。以上です。

議長（島田会長）

よろしいでしょうか。他にご質問ございますでしょうか。

（中村眞子委員 挙手）

中村委員

中村ですけれども、この計画をここ二、三年見せていただいておりますが、児童センターと鷺宮児童館とは別なのは分かるのですけれども、ちょっとした言葉遣いの違いが見られます。

例えば「事業計画の概要」の事業の対象のところは、児童センターの方は、児童全般で括弧書きの説明があるのですが、鷺宮の方は一般と書かれていたりしますね。あと対象別集計のところも、児童センターのところは、その他に括られているのですが、鷺宮の方は、その他ではなくてちゃんと児童全般・一般と分かれているのですよね。

あと分類別集計のところは、鷺宮児童館の方は区分が少なく、児童センターの方が1種類ぐらい多いのですけれども、そういう活動の集計方法は、センターと児童館で、突合せするという事はしてはいないのでしょうか。

それから、去年の反省を踏まえて今年の計画を立てていくと思うので、増える事業、減る事業というのはあると思うのですが、児童センターと鷺宮児童館でここは売りにしていますというような、何かそういうのが見えてくれば、それぞれが独自にやっているのかなと思います。調べたら、センターの方は体育館があってレベルが上になるのだと思うのですが、鷺宮児童館の方が表にはしっかり書かれている。児童センターはその他とまとめてしまっているのが、わかりにくいかなと感じます。

あとは、児童全般の説明について、括弧で書いてあるのですが、小中学生という書き方をすると、高校生が対象でないように感じます。ざっくり見た感じ、鷺宮児童館の方は全般というだけで括弧書きがなかったので、児童センターは、考えて計画を立てていらっしゃるのかなと思うのです。

そのあたりの児童センターと鷺宮児童館との関わり方がもし分かればと思って質問してみました。以上です。

議長（島田会長）

それでは2館の打ち合わせ、それから表記の仕方あるいは内容等ですね、いくつかご質問ありましたので事務局の方の説明をお願いいたします。

事務局（大越所長）

ご質問ありがとうございます。

分類別集計の話からさせていただきますと、これはやはり以前にご指摘がありまして、鷺宮児童館と児童センターで突合せをしまして、分類をし直したところになります。

児童センターの方が多いのはなぜかという、先ほどお調べいただいているかと思うのですが、体育事業を行うのが児童センターになっていますので、体育のカテゴリーがあることと、あとこちらは何度かお話ししているスノーマンがありますので、ボランティア育成事業というのを特別に実施しておりまして、これら2つのカテゴリーが多くなっています。

対象別集計の方につきましては、細かくは突合せをしておりませんでしたので、次年度以降は、きちんと分けてわかりやすくするようにしていきたいと思えます。

あと、独自の事業というお話がありましたので、PRさせていただきますと、火育防災教室につきましては大東建託のグループ会社の方からお話をいただきました。ガスパルという会社で、地域コミュニティへの貢献というような事業を企画しているのはいかがでしょうかというお話をいただきまして、協同でやる形の事業を実施しました。

これは親子で参加していただくものでして、たくさんの方が来ていただきました。大東建託とガスパルのスタッフの方に来てもらって、実際に板とひもを使って火起こしをやってみたりとか、試食の方はお湯で温めて食べるものを提供してもらい、実際にその場で食べるという経験をしましたので、こちらも継続してやっていたらなと思っているものの1つになります。

あとは、なるべく他の団体と連携して実施する事業を考えておりまして、ふくし体験事業につきましては社会福祉協議会にご協力いただいて、実際に車椅子だったり、アイマスクをして視覚障害者の方の体験を行ったりというようなものを実施しています。

先ほど抽選の話で少し触れました親子クッキングにつきましては、久喜市とセキ薬品が連携協定というのを結んでおりまして、事業を協同してやりましょうといったようなものなのですが、この中でお願いしたものになります。セキ薬品から山崎製パンの方をご紹介いただくような形で、山崎製パンの方に講師として来ていただき、簡単なサンドイッチとかデザートを作りまして、それを食べながら食育について、特に栄養バランスについてのお話をいただきました。実際にでき上がったサンドイッチも栄養バランスが考えられたものでした。例えば乳製品だったり、タンパク質だったりもしっかり入っているものを作って、自分でもこういうふうになれるのだというのを実際に感じていただいた事業がございます。

このような、私たちだけではできないものを、たくさんの方にご協力いただいて、実施しているというのが今、児童センターの方では売りとさせていただいております。以上です。

事務局（長谷川館長）

鷺宮児童館です。鷺宮児童館は、小規模な施設ですので、児童センターのように、体育館や食堂の施設が特にありませんので、そういった大きな事業というのは、なかなかできないところでございます。

その代わりに、例えば鷺宮東コミュニティセンターに出かけて行って、移動児童館事業というのを行って、児童館に来られない子どもたち、鷺宮地区にはなるのですけれども、ちょっと遠い子どもたちも参加できるような事業を計画して行っているというのが、特色といえば特色かなと感じております。

あとは職員が中心になって工作などの事業は多めに行っているところでございます。以上でございます。

議長（島田会長）

今、事務局の方から説明があったわけですけど、もともと久喜の児童センターと

鷺宮児童館は、合併前は別々のところでやっていたわけですが、年々会議を重ねる、あるいは事業をやる中で、いろいろ作成資料なんかも突き合わせて、様式や文言を合わせているようになってきたわけですね。

私はずっと委員をやっています、最初の頃から比べると、こういうご意見をいただいて、事務局の方も年々、これは合わせた方がいいかなとか、見直しを進めています。

そういう具合にしてやってきていますから、完全に一緒になるわけじゃないのですが、ご意見を聞いて進める中で、こういうところを取り入れたらいいのかなというように、事務局が今までやってきたので、参考になると思いますので、また今後もしもご意見を聞かせていただけたらいいと思いますが、それでよろしいですか。

中村委員

はい。ありがとうございます。

議長（島田会長）

他にいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、もうこれでご質問がないようですので、議案第1号『令和8年度児童館「久喜市立児童センター」、「久喜市立鷺宮児童館」事業計画（案）について』は、原案どおり承認するということがよろしいでしょうか。

（ 全員拍手 ）

ただいま、皆様の賛同をいただきましたので、議案第1号、令和8年度事業分、久喜市立児童センター、久喜市立鷺宮児童館事業計画については、原案どおり承認いたしました。

それではここで休憩をいたしまして、答申書案を作成いたします。

よろしいでしょうか。

（ 全員承認 ）

それでは暫時休憩の方に入ります。

～ 休 憩 ～

(休憩中に事務局が答申書(案)を作成)

5 答 申

議長 (島田会長)

再開いたします。

答申につきましては、(案)を読み上げますので、よろしければ原案どおり決定いたします。

(議長 答申書(案)を読み上げる)

これでよろしいでしょうか。

(全員異議なし)

ただいま皆様にご同意いただきましたので、答申書は小森副部長様にお渡しします。

(議長 答申書を再度読み上げる)

小森副部長

お預かりいたします。必ず市長にお渡しします。

ありがとうございました。

6 その他

議長 (島田会長)

では続きましてその他でございますが、事務局から何かございますか。

(長谷川館長 挙手)

はい、お願いいたします。

事務局（長谷川館長）

それでは、鷺宮児童館から、令和7年度鷺宮児童館まつりについて、ご報告申し上げます。着座にて失礼いたします。

鷺宮児童館まつりについて、令和7年11月30日日曜日に実施いたしました。入館者の総数は143人で、前年比28%の減少となりました。

内訳といたしましては、幼児38人、小学生15人、中高生2人、保護者及びボランティア88人となっております。

入館者が減少した理由といたしましては、鷺宮小学校をはじめといたしまして、埼玉県内全域でちょうどインフルエンザが大流行してしまっておりましたので、そちらの要因が大きかったということが考えられます。

鷺宮児童館まつりの準備運営に際しましては、上内地区コミュニティ協議会、民生・児童委員、久喜・栗橋おもちゃの病院の皆様、鷺宮小学校、鷺宮高校 JRC 部の方々など、多くのボランティアの皆様にご協力をいただきました。

また、今年度初めて鷺宮西中学校にボランティアの依頼をしたところ、6人の生徒に参加いただけました。

来場者にアンケートで感想を書きいただきましたところ、「ゲームや景品などのクオリティが高かった」「来年もぜひ参加したい」など、大変好評な意見をいただき、ありがたく思っております。

また、例年ですと、こどもたちの待ち時間が長く、流れ作業のようにゲームコーナーに参加していたようではすけれども、今年度は不幸中の幸いといたしますか、入館者数が少なかったことにより、逆に一人一人がじっくりと遊ぶことができ、とても楽しく遊べていたので、満足度としては高かったようでございます。

まつりのフィナーレには、例年通りビンゴ大会を実施し、こちらも大いに盛り上がり、好評でございました。

来年度以降につきましても、こどもたちに鷺宮児童館祭りを楽しんでもらえるよう企画・準備に努めて参りたいと考えております。

以上で、ご報告とさせていただきます。

議長（島田会長）

私も今年度も参加させていただきましたけど、今事務局の方から、参加者が少ない分、丁寧にいろいろ見られて、説明の方もあったということをおっしゃっていましたけれど、私も、そのとおりでなということを感じたわけです。

参加されたとか、皆さんから何かご質問等ございますでしょうか。

（中村眞子委員 挙手）

中村委員

人数が少なかったという感じには見えなかったです。みなさん、喜んでいました。

田中委員

中学生からの意見であったのと同じように、景品がすごく充実していたというか手作り品がすごく手が凝っていて、ご苦労されたのではないかと思います、それがすごく素晴らしかったなと思います。

議長（島田会長）

ありがとうございます。他にどうでしょう。

本当に、今、ご意見があったように、すばらしい、よかったなと思います。

それでは、委員の皆さんから何かございますでしょうか。

（なしの声あり）

よろしいでしょうか。

それでは、これで本日の議題は、すべて終了いたしました。

以上をもちまして、議長の職を解かさせていただきます。

ご協力ありがとうございました。

7 閉 会

司会（砂川課長）

島田会長ありがとうございました。

それでは閉会にあたりまして、田中副会長に閉会のご挨拶をいただきたいと存じます。

よろしく願いいたします。

（ 副会長 挨拶 ）

司会（砂川課長）

どうもありがとうございました。

それではこれもちまして、令和7年度第2回久喜市児童館運営委員会を閉会とさせていただきます。

委員の皆様におかれましては長時間にわたりご審議をいただきましてありがとうございました。

会議のてん末・概要に相違ないことを証明するためにここに署名する。

令和8 年 4 月 1 日

原 幸子

田中 芳江

(注)特に署名等を要しない審議会等については、事務局名を記入する。